

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害者支援施設 吉野学園

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和5年3月3日現在】

事業所名称：吉野学園 ①②③ グループホームGEN ④	サービス種別：障害者支援施設 ① 福祉型障害児入所施設 ② 放課後等デイサービス ③ 共同生活援助 ④
開設年月日：昭和41年10月1日 平成25年5月1日④	管理者氏名：園長 名越 英之
設置主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
経営主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
所在地：鹿児島県鹿児島市吉野町11165番地1	
連絡先電話番号：099-243-0141	FAX番号：099-243-5198
ホームページアドレス：www.seichoukai.jp	E-mail：yoshinogakuen@po4.synapse.ne.jp

【利用者の状況】【令和5年3月3日現在】

定員：施設入所支援（20名）、生活介護（20名）、短期入所（6名）、共同生活援助事業（9名、短期1名）、障害児入所支援（10名）放課後等デイ（10名）	利用者数：施設入所支援事業（21名）、生活介護事業（32名）、短期入所事業（15名）、共同生活援助事業（9名）、放課後等デイ（32名）
---	---

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長		1			1	1
サビ管		1			1	1
児発管	3				3	3
支援課長	1				1	0
生活支援員	18			2	19	10
看護師	3				3	2
栄養士	2				1.7	1
保育士	3				3	3
児童指導員	6		5		9.14	5
日中支援員			3		2.34	0
支援補助員			2		2	0
世話人			3	2	2.4	1.5

(様式第2号)

夜勤専任			1	0.4	0
前年度採用・退職の状況	採用		常勤	9人	非常勤 1人
	退職		常勤	6人	非常勤 1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					7.7年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					7.4年
○常勤職員の平均年齢					37.8歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					36.0歳

【基本理念・運営方針】

【法人理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。

【基本方針】

- 1 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現
利用される方のニーズにもとづき、その方が望む暮らしを支えます。
- 2 居住系サービスを核とした総合的支援の提供
家庭や地域で生活することが困難な方への施設入所支援など居住系サービスを核に、日中活動系及び訪問サービスを含む総合的支援を提供します。
- 3 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり
質の高い福祉サービスの提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに、働きがいのある活力あふれる職場づくりを目指します。
- 4 地域と共に歩む事業運営
地域の福祉ネットワークの一つとして、地域とともに歩み発展する事業運営をすすめます。

【吉野学園の基本理念】

障害者総合支援法、児童福祉法に則り、主に知的障害のある利用者の「人」としての尊厳を重んじながら、暮らしの場、育ちを豊にする場を保障し、それぞれが持っている力を発揮し、生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

【施設事業所の特徴的な取組】

【成人】

- ・施設は生活の場であると考え、入所利用者みなさまの健康と安全に配慮し、生きがいあふれる日常生活の支援を行っています。
- ・利用者の立場に立った支援を基本とし、一人ひとりの利用者の「生きていく力」を育んでいく、生活に根ざした支援を行います。
- ・障害の軽重を問わず、どんなに重い障害を持つ人でも受け止めていく施設として努力しています。

【児童】

- ・児童期の学びと育ちを支援します。
- ・学習的な学びのみならず、生活習慣の獲得、対人関係の構築、生活体験の拡充など、生活年

(様式第2号)

齢、発達年齢に応じた学びを提供します。

- ・本人の想いに寄り添い、障害特性に応じた支援を行います。また本人、家族、そして学校や児童相談所とも連携して支援を行います。
- ・年間を通して、季節を感じられる行事を提供します。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月20日（契約日） ～令和5年4月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・当施設は社会福祉法人青鳥会設立当時精神薄弱児施設「吉野学園」として昭和41年に開設されています。現在は障害者支援施設・福祉型障害児入所施設（児童と成人を併設）として、障害の軽重を問わず、どんなに重い障害を持つ人でも受け止めていく施設を目指して利用者支援を行っています。
- ・法人の「理念」「経営指針」は、家庭や地域で生活が困難な障害者の施設入所支援など居住系サービスを核にした総合的支援を提供し、利用者の人権尊重の姿勢が明示されており、「倫理綱領」等と併せて、職員の行動規範となっています。
- ・法人内で、令和2・4年度に虐待事案の認定があり、再発防止のため虐待事案に至った要因と背景を分析し、職員の意識改革を最優先課題として改善に取り組んでいます。具体的には各事業所の管理体制の明確化、職員の人権意識を高める研修の充実、職員の余裕を生む人員配置などに努め、虐待を未然に防ぐことを意識し、虐待防止委員会を設置し身体拘束適正化に取り組み、組織として信頼を回復できるよう努力していることを感じます。
- ・福祉サービスの質の向上への取り組みとして、全職員の人権擁護、虐待防止、身体拘束等についての知識・理解を深める研修への取組や、「利用者の声を聞く」を日常支援の際の確認目標に掲げ、意思決定支援を学び、実践できるような体制づくり、さらには職員のコミュニケーション力の向上や心身の余裕を保つための取組を進めているところです。
- ・利用者の健康状態の把握、体調急変時の対応のためのきめ細かなマニュアルが作成されており、看護師等が緊急対応できる仕組みがあります。
- ・放課後等デイサービス事業では、子どもの発達過程に応じた個別活動・集団活動について、多彩な活動プログラムを設け、家族との連携に努め短期入所や日中一時支援など家族支援にも努めています。
- ・法人の経理事務は、外部の専門家による専門的指導を受けており、また、法人・各事業所の活動内容や事業報告、決算情報等はホームページで適切に公開されています。

◇改善を求められる点

- ・令和5年度中に次期中・長期計画を策定する計画ですが、現行の中期計画の重点課題である「財務体質の強化」や「虐待の起こらない風土づくり」等の経営課題や問題点の解決・改善に向けて、各施設・事業所との十分な協議による事業計画及び事業収支計画を作成し、法人事務局と一体となった課題解決・改善への取組となることを期待されます。
- ・第三者評価の受審による自己評価及び第三者評価の実施結果を踏まえ、課題を明確化し全職

(様式第2号)

員で共通の認識を持てるように組織的に取組まれることが期待されます。また、問題解決、福祉サービスの質の向上に向けて、全職員の理解と協力を得てPDCAサイクルにもとづく組織的な取組を実施されることが期待されます。

- ・利用者の居室等は安全に配慮した空間になっていますが、利用者にとっての快適な生活環境を整えることも含めて、今後も検討する必要があると思われます。
- ・重度障害の利用者が多く難しい面もあると思われますが、法人、施設内で障害特性に応じて利用者の意向調査の実施や手法を検討しながら利用者満足の上昇に対する取り組みをさらに進められることが期待されます。

5 第三者評価を受けての感想

今回が、初回の第三者評価受審となりました。現段階の到達状況を客観的かつ専門的に評価をして頂き、高く評価して頂いた点、課題を得ることができました。

福祉サービスの質の向上に向けて、課題に対して、全職員の理解と協力を得ながら、役割を明確化し、組織的な取組を実施していきます。

また、利用者個々に応じた手法を取り入れながら、分かりやすく伝え、利用者の意思を確認していくことで、利用者満足の上昇に繋げる取組を進めていきます。